

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市相差町 2031 番地 10 有限会社 マルミ商会 代表取締役 中世古 美善
工 事 名	中央公民館坂手分館浄化槽等改修工事
工 事 場 所	鳥羽市坂手町地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	中央公民館坂手分館浄化槽等改修工事 ・ 浄化槽設備等改修工事 1 式 ・ 建築改修工事 1 式 ・ 電気設備改修工事 1 式
当 初 契 約 年 月 日	令和 8 年 1 月 6 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 8 年 3 月 9 日
当 初 工 事 期 間	令和 8 年 1 月 6 日 ～ 令和 8 年 3 月 23 日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間の通り
当 初 契 約 金 額	1 1, 4 2 9, 0 0 0 円 (税込)
変 更 金 額	4 0 4, 8 0 0 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1, 8 3 3, 8 0 0 円 (税込)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 (1) 施工段階において、電気容量、系統、分電盤等の詳細な調査を行ったところ、機器の老朽化や電気容量の改善等が必要であったことがわかったため、分電盤の取替や配線等の盛替えを行うため。 (2) また、その他、諸数量の移動や仕様の変更が生じたため。